

崩れた国鉄改革のスキームは、国の責任で是正を！

JR北海道の「事業範囲の見直し」に関して石井国土交通大臣に要請！



2016年12月14日

石井啓一国土交通大臣 殿

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連）
執行委員長 榎本 一夫
北海道旅客鉄道労働組合（JR北海道労組）
執行委員長 鎌田 寛 司

JR北海道の経営基盤を確立するために、 崩れた国鉄改革のスキーム是正の要請について

多くの不安と期待が交錯する中で発足したJR北海道グループは、来年で発足から30年を迎えます。私たちは、これまで、労働組合の立場からも「地域の足・公共交通」を担う一員として、愛され、親しまれ、利用されるJR北海道グループをめざし、努力を続けてまいりました。

現在、JR北海道は、石勝線脱線火災事故やレールの異常放置や検査データ改ざん問題などで明らかとなった企業風土や体質の改革に向け、事業監督命令、事業改善命令を真摯に受け止め、労使で取り組みを進めているところです。

その一方で、JR北海道は、高速道路・高規格道路の整備や人口減少、少子化に伴う学校の統廃合など社会構造の変化と、低金利・ゼロ金利政策により、国鉄改革のスキームである経営安定基金の運用益の大幅な目減りが続いていることにより、会社存続の危機に陥っております。これまで、労使における是々非々の協議をもとに、自助努力を積み重ねながら、時限的な支援や無利子貸付などの支援を受けてまいりましたが、崩れたスキームの改善には至らず、問題が先送りされただけと言わざるを得ません。

私たちは、これからも安全再確立のために不断の努力を続け、「地域の足・公共交通」の担い手であることに誇りを持ち、鉄道の果たすべき役割を発揮することで地域・社会へ貢献してまいります。

つきましては、下記のとおり要請いたしますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

記

崩れた国鉄改革のスキームは、スキーム策定の経緯から、国の責任で是正することを求めます。

以上

12月14日、JR総連とJR北海道労組は、JR北海道が11月18日に10路線13線区を「単独では維持困難な路線」とする「事業範囲の見直し」についての考えを明らかにしたことを受け、石井国土交通大臣へ要請をおこなった。

この要請には、JR総連から榎本委員長、柳書記長、永島政治部長、八幡政策部長が、JR北海道労組から笹森書記長、小林政策・賃金部長が参加し、さらに民進党北海道「JR北海道路線維持対策本部」の本部長を務める荒井聡衆議院議員と同じく副本部長を務める徳永エリ参議院議員が忙しい中、時間を割いて私たちの要請に同席をいただいた。

JR総連榎本委員長とJR北海道労組笹森書記長から「崩れた国鉄改革のスキームは、スキーム策定の経緯から、国の責任で是正することを求める」とした要請書を直接、石井国土交通大臣に手渡し、参加者で意見交換をおこなった。

石井国土交通大臣からは「JR北海道だけに委ねるつもりはない。国としても何ができるのか道庁とも連携して検討していく」との考えが述べられ、要請を終えた。

JR総連は、引き続きJR北海道労組と連携して、JR北海道が抱える構造問題の解決に向けて努力していく。